⑷　当該購入物品に関し、迅速かつ確実に納入できることを証明できる者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒047―8555 小樽市潮見台１丁目15番５号
北海道開発局小樽開発建設部契約課上席契約専門官　高崎　明広　電話0134―23―5144
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年９月７日11時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成22年９月29日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年９月30日14時00分　北海道開発局小樽開発建設部第１会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuhiko Komachiya, Director of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3,700t, Solid deicing agent (Sodium Chloride)
⑷　Delivery period : From 1 November 2010 through 31 March 2011
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012
③　have proven to have actually delivered the products concerned or to be possible to deliver the products concerned about the person who haven’t actually delivered
④　have proven to be possible to deliver the products concerned quickly and certainly
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑥　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau
⑦　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 7 September 2010
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 29 September 2010
⑼　Contact point for the notice : Akihiro Takasaki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 15―5, Shiomidai 1-Chome, Otaru, Hokkaido, 047―8555, Japan TEL 0134―23―5144

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年８月６日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　富田　英治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　調達件名及び数量
①　多重無線通信設備（岐阜局外１箇所）製造１式
②　デジタル端局設備（岐阜南局外９箇所）製造１式
（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成23年３月25日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑸　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　本件業務に対応できる体制を有することを証明できる者であること。詳細は入札説明書による。